

人権啓発 コーナー

女性の人権

日本国憲法では「個人の尊厳」と「法の下での平等」がうたわれ、国際婦人年を契機として、世界的な規模で男女平等や女性の地位向上のため、法制度が整備されてきました。

しかし、現実には今なお「男は仕事、女は家庭」や「男性は主要業務を行い、女性は補助業務」といった男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っていることから、社会生活のさまざまな場面において男女差別を生む原因となっています。

男女の役割分担を、それぞれの個人や家族が主体的に選択したものであれば尊重されるべきものですが、性別だけを理由に、その役割分担を望まない人にまで押し付

けることは、生き方について選択肢を狭め、不平等感を生むことにつながります。

また、配偶者などからの暴力(DV)や職場などにおけるセクハラ、性犯罪などの「女性に対する暴力」も、女性の人権を侵害する重大な問題です。女性が被害を訴えにくいことから、問題が潜在化する傾向がありますが、配偶者暴力防止法やストーカー規制法が施行され、相談・被害者保護・支援体制の充実など女性を暴力から守るための取り組みが進められています。

本市では、一人一人が性別にかわりなく個人として尊重される男女共同参画社会を実現するために、市民・事業所への啓発やDV相談を行っています。



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

とことこトレインに 乗ろう！

清流宇佐川や山々の景色、光るトンネル「きらら夢トンネル」を楽しめる「とことこトレイン」を紹介

放映：3月22日(土)
～28日(金)



▲きらら夢トンネルを通るとことこトレイン

広報番組

CATV「アイ・キャン」C17ch、D11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hashī

地域イントラネットで公開中！

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。

春のイベント情報①

府谷シバザクラまつりや錦帯橋まつりなど、春のイベント情報を紹介

放映：4月12日(土)
～18日(金)



▲昨年の錦帯橋まつりの様子